

(別表) 評価基準

項目		審査基準	配点	合計
① 企画内容	企画内容の妥当性	【基礎点】 ・仕様書記載の内容について、すべて提案されているか。	10	35
		【加点】 ・正確な審査や事務処理を行うための追加提案や特に評価すべき点があるか。	5	
		【加点】 ・周知のための斬新な訴求方法や広報媒体の選定等の特筆すべき点があるか。	5	
	事業理解度	・業務目的を理解し、それに応じた提案をしているか。	5	
	その他	・企画内容は実現可能な提案となっているか。	10	
② 業務遂行	類似業務の経験	・組織として、本業務に類似した【受付・審査】業務の経験があるか。	5	55
		・組織として、本業務に類似した【広報・周知】業務の経験があるか。	5	
		・組織としての知識、経験及びノウハウ等の反映が見込まれるか。	10	
	事業遂行能力	・本事業に関連する業務経験を有し、スキルの高い要員を配置しているか。 ・業務にあたって、県の要請に臨機応変に対応する能力を持っているか。	10	
	事業遂行体制	・本事業が遂行可能な人員の確保や体制は十分か。	10	
	スケジュール	・業務の全体スケジュールが明確に示され、現実的な計画となっているか。 ・事業実行可能で適切な計画、工程となっているか。	15	
③ 経 費		・契約上限額の範囲内で見積が行われているか。 ・本事業を実施するにあたり、適正な予算配分がなされているか。 ・見積額の各媒体ごとの内訳は妥当か。	10	10
総合点 (①+②+③)			100	100
総合点の最低基準点は6割とする。(100点×60%=60点)				

注意：必須項目の基礎点は0点または満点とし、1項目でも0点の場合は不合格とする。